

平成27年度  
事業計画書



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

# 平成 27 年度社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

## 基本方針並びに基本目標

今般、国においては、社会保障・税の抜本的な見直しとともに、社会全体にとって大きな課題とされる 2025 年問題への対応を見据えた介護保険事業計画策定などをはじめとした社会福祉施策に関する取り組みが進んでいます。

特に、社会福祉法人制度の改革に関する議論においては、社会福祉法人として多様な経営主体が競合する市場の中においても、社会の信頼に応える高い公共性と非営利性、公益性を発揮することが強く求められており、過去のように、措置制度に基づき行政からの委託事業や補助事業などを行うことのみを本分とする存在であった社会福祉法人としての在り方では、補助金や税制面での優遇措置などを受けるとや社会からの理解と共感を得ることはできない時代背景にあることを強く認識する必要があります。

こうした社会福祉法人の置かれた厳しい現実を直視しつつも、私たち「社会福祉協議会」は、これまで地域住民や関係機関等と共に築いてきた礎を財産として最大限活用するという視点に立ち、地域社会や時代の要請に即した事業展開を図りながら、地域における福祉サービスの主たる担い手として、社会の変化に伴う新たな福祉課題や潜在化している福祉ニーズを適切に把握し、地域住民に信頼され、支持される組織として積極的に地域福祉の向上に努めていかなければなりません。

また、国が定める介護保険事業計画においては、その大きな柱が「地域包括システム」の構築となっており、日常生活圏域の中で、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいの 5 分野が一体となって高齢者を支え、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができる環境づくりを目指しています。

更には、認知症施策の重点的な強化や地域支援事業の市町村独自の取り組みへの移行、在宅医療・介護の連携強化、そして過疎地域などを中心に必要性が高まっている新たな生活支援サービスの創出などが計画に盛り込まれており、こうした様々な新しい施策の実践における主たる担い手としての役割が求められるなど、今後の社会福祉施策においての社会福祉法人に期待されているものは、ますます大きくなってきています。

しかし、一方では、今年度実施される介護報酬改定においては、社会福祉法人が抱える内部留保の地域還元に関する議論などを契機として大幅な報酬引き下げが行われるなど、社会福祉法人が置かれる経営環境は、非常に厳しい状況に追い込まれてきています。

本会ではこうした状況においても、社会経済や政策の動向などを踏まえつつ、地域の特性や実情を踏まえた地域福祉事業を継続的に展開していくためにも、安定的かつ継続的な法人経営基盤の確立と適正な自主財源の確保を図るとともに、経費の節減に努め、効果的且つ適正に事務事業を推進して参ります。

## 【基本目標】

### 1. 地域福祉事業の推進

平成27年度からの行政計画である「大崎市地域福祉計画」を踏まえて、大崎市における地域福祉推進の両輪となる「第2期大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の策定を進めて参ります。

また、これまで本会で重点的に取り組んできた「地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ために必要となる『地域住民自身が主体となったセーフティーネット機能』の体制構築及び基盤強化に引き続き取り組みながら、地域福祉事業を推進して参ります。

### 2. 介護・福祉活動の拠点整備の充実・強化

今年度より新規事業として田尻支所で運営開始する「田尻デイサービスセンター」の経営については、従来から当該支所で運営する地域福祉・居宅介護支援事業所・田尻ヘルパーステーションといったそれぞれの事業との複合的かつ多角的な経営展開がもたらす相乗効果を生かした経営の適正化や地域包括支援センターとの連携による円滑な事業運営を目指して参ります。

また、既存の事業所及び施設等での事業運営についても、大きく変化し続ける制度の流れや市場動向等をしっかりと注視しながら、安定的な運営体制の確保に向けて、新たな形への事業展開の検討や運営の効率化のための改善に向けた取り組みを進めるとともに、新たな施設整備等の検討についても引き続き検討を進めながら、本会事業の更なる運営体制の充実・強化を図って参ります。

### 3. 人材確保・育成・定着の推進強化並びに労務管理の徹底

国において介護人材確保対策の推進を提起しているように、介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源であり、その人材の確保については、全ての事業者にとっての最重要課題となっています。

このことは、事業者自らの意識改革や自主的な取り組みの推進や中期的な計画に基づく職員採用の促進、資質向上に向けた人材育成研修の強化、労働環境の充実や処遇改善の実施などといった様々な視点から対策を総合的に講じる必要があります。

本会では、運営面における適正な人員配置の見直しを図りながら、新たな人材確保を促進するために様々な財政支援制度等を活用し、報酬・給与等検討委員会の意見等を参考にしながら職員の処遇改善の実施、福利厚生等の充実を図って参ります。

また、引き続き本会職員の資質向上や専門的な知識・技術の習得を目指した職員間での交流や情報共有の機会の増加や専門的な職員研修の充実・強化を図ることで職員の育成・定着を推進するとともに、労働関係法令の遵守、労務管理の徹底に努めて参ります。

#### 4. 社会福祉法人機能の強化及び経営管理機能の向上

社会福祉法人には、地域福祉の担い手として地域住民の暮らしを支えていくために「地域における公益的な活動の推進」「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」といった点に積極的に取り組むことが求められています。

また、平成27年4月の介護保険法等の改正が、本会の運営する事業経営に及ぼす影響は非常に大きく、より厳しい経営環境に立たされることが予想されます。

こうした課題や不安材料を抱える状況においても、安定的かつ継続的な法人経営基盤の確立が求められていることから、経営主体としての財政基盤の充実強化と適正な経営管理などの機能向上及び体制強化を図って参ります。

#### 5. 安全管理体制の強化及び危機管理機能の向上

地域住民の暮らしを支える社会福祉協議会では、その担い手としての責務を果たす上で、法人自らの組織としての安全管理体制の強化や危機管理機能の向上が求められており、本会では、平成23年に策定した「大崎市社協防災計画」に基づき、利用者及び職員等の安全確保を最優先事項とした安全管理体制の強化に向けて、危機管理機能の向上や法令遵守に努めて参ります。

また、平成26年6月に宮城県内に所在する全ての社協(36社協)で締結した「災害時相互支援協定」に基づく大規模災害時における支援体制の充実強化を図るために、災害支援活動を担う派遣職員の養成や平成25年に設置した県内社協では先駆けとなる、専門職で構成する「災害派遣福祉・介護チーム」の体制強化に積極的に努め、大規模災害時などでの地域住民の暮らしの「安心・安全」を確保するために活動することが可能な福祉人材、つまりは地域の財産となる人材の養成に努めて参ります。

#### 6. 各地域における地域福祉事業及び福祉サービスの充実・強化

##### [ 本所(法人全体) ]

大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画については、各事業の評価及び再検証を行い、行政計画である大崎市地域福祉計画との整合性を図りながら、実践的計画の策定を推進します。

大崎市全域におけるひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯等の要介護世帯を対象に、地域で安心して暮らすことができるよう、あらゆる地域支援者の協力・支援のもと、引き続き、見守りサポーターの育成を図り、更なる「地域見守りネットワーク」体制の充実強化を図ります。また、未実施地域への普及・啓発の強化と当該事業を基軸とした広がりのある事業展開の実現に向けた取り組みを進めて参ります。

大崎市社会福祉協議会防災計画に基づき、災害ボランティアセンター等の体制強化を図るため、引き続き人材育成研修及び定期設置訓練による体制強化に努めます。また、地域住民の暮らしを守るための地域防災・減災の観点から、地域における支え手となる福祉人材育成の充実強化を目指しながら、地域見守り活動の担い手となる地域支援者（サポーター）などの養成や教育機関等との連携による防災・福祉教育を通じた生徒・児童への福祉の心を育む取り組みを積極的に推進して参ります。

## [ 古川支所 ]

地域見守りネットワーク事業について、地域団体や協力者との連携を図りながら、未実施地区への働きかけを推進するとともに、既実施地区における活動継続及び更なる事業の充実を図るため、見守り体制づくりの支援や情報交換会、研修会等を開催します。

小地域福祉活動について、地域の生活課題や地域住民の困りごとを地域や関係機関等と連携しながら、地域住民自らの手による課題解決に向けた取り組みを支援します。

地域福祉の担い手である子供から大人まで全世代の地域住民に対して福祉について考える場や学ぶ機会を設け、そうした福祉学習等を通じて福祉の支え手となる人材育成を行い、地域の福祉力向上を図ります。

子育て支援事業を新たに開始し、子育て世代の仲間づくりや地域の人々とつながりを深めることにより、子育ての不安や悩みを抱える方々の孤立を防ぎながら子育て支援体制や環境の向上を図ります。

障害福祉事業3施設（あした広場、ふれあい広場、ひだまり作業所）は、市並びに利用者とその保護者、社協による3者での協議により、平成27年4月1日より障害者総合支援法に定められた障害者地域活動支援センター事業に移行します。併せて、あしたの広場の建物老朽化問題に伴う施設整備については、引き続き3者で慎重に協議し、利用者が安心して利用できるよう早急に施設整備を進めます。

## [ 松山支所 ]

地域見守りネットワーク事業の更なる推進のため、新規事業などの実施や関係団体等との連携を図りながら、定期的な安否確認が行える体制づくりを構

築し、地域で支え合う見守り活動を推進するとともに、課題である見守りサポーターの育成と事業の定着化を図ります。

地域福祉活動に参画・協力する地域住民やボランティア・関係団体等を対象とした「福祉のつどい」事業を継続し、地域における支援者間での交流の促進や活動意欲の向上による、支え合いのネットワーク体制の強化を図り地域福祉の推進に努めます。

子育てサロン支援事業を継続し、親子が気軽に楽しく集える機会を設け、地域福祉活動への理解を深めながら、若い世代の交流による新たな絆づくりを目指します。

松山デイサービスセンターの運営においては、地域で唯一、特殊浴槽を設置する事業所としての特性を最大限活かすとともに、地域住民が求める利用ニーズに応えることを目指して、これまで月曜日から金曜日のみだった営業日を土曜日まで（週6日営業）と拡大し、地域住民に対する在宅福祉サービス環境の向上を図ります。

### 〔三本木支所〕

地域福祉事業については、地域福祉推進委員会を通じて地域における関係機関との連携を引き続き強化して参ります。また、今年度は特にひとり暮らし高齢者世帯に対する事業に加えて、ふたり暮らし高齢者世帯を対象とした事業に取り組むとともに、大人から子どもまでを対象とした様々な取り組みを重点的に進めながら、安否確認事業などへの小学生等の参加を促進して参ります。

研修会や講習会などの人材育成の機会などを通じて、地域福祉の支え手であるボランティア団体等との連携強化とボランティア活動の更なる促進に努めます。

平成26年3月に開設した、三本木居宅介護支援事業所の運営については、地域住民の心身の拠り所となるようにサービス内容の充実や運営基盤の強化に努めます。

○地域住民参加型の交流事業として、住民が主体となる実行委員会を構成して実施する「三本木福祉のつどい」事業を通して、福祉をテーマとした住民交流の機会づくりと地域福祉活動の普及・啓発活動の促進に取り組んで参ります。

## 〔鹿島台支所〕

地域で暮らす大人から子ども、障害者、高齢者、ボランティアなどの幅広い層の住民参加を促しながら、地域交流・世代間交流事業を実施し「福祉の地域をつくる」事業の展開を積極的に推進します。

社協が実施する地域福祉事業について、地域住民に対する理解を促すためには積極的な広報活動が必要であるため、「社協への理解」や「地域福祉活動のための「会費の大切さ」について、年6回発行している「支所だよりニコニコ新聞」の内容の充実を図りながら地域住民への啓蒙に努めて参ります。

地域や住民との繋がりが希薄になりがちな高齢者、障害者等による「孤立死」等を未然に防ぐためには、安否確認活動は重要課題であることから、現在まで、民生委員、行政区長を通じて28地区に連絡網が整備されているが、全地区で実施されることを目指して、引き続き重点事業として体制整備に努めます。

現在、3ヶ所で開催している生活介護事業所について、一般民家の賃貸による事業運営を行っておりますが、当該住宅については、バリアフリー対応住宅では無いために、利用者の生活面での支障があることや賃貸住宅であるため退去等に迫られる不安があることから、継続性のある運営体制の確立を目指して、新たに本会施設としての建設を目指して検討を進めて参ります。

## 〔岩出山支所〕

地域福祉活動への理解の促進に向けて、広報用DVDの制作に取り組み、特に、社会福祉協力員会議や地区福祉会の事業等に活用しながら普及・啓発に取り組み、関係団体との連携強化を図って参ります。

あったか村デイサービスセンターにおける、心身機能維持・回復を求められる利用者の受入れ体制の整備を実施し、住み慣れた地域や在宅で安心して生活を送れる環境づくりを目指します。

岩出山地域の小・中・高等学校と連携を図りながら、福祉教育（人材育成）の推進や子育て世代を対象とした事業の充実強化を進めます。

今年度は、岩出山地域の住民が求めている福祉ニーズについての実態調査・把握を行い、今後の当該地域における地域福祉事業の方向性や必要とされる地域福祉活動の検証と分析を実施します。

## [ 鳴子支所 ]

平成26年度実施した社会福祉アンケート調査に基づき、評価の高かった「福祉まつり」・「音楽ふれあいコンサート」等の事業を継続、発展的に実施して参ります。また、アンケート結果により浮き彫りとなった、生活課題への対応として、買い物支援等に係る生活支援サービスのニーズ量の再調査や、地域的な重要課題となってきた、高齢者等宅の冬期間の除雪作業における「除雪ボランティアセンターの設置（雪かき隊事業）」の運営等へ取り組み、地域における高齢者世帯等が安心・安全に暮らしていける地域づくりを目指して、地域で抱える生活課題を住民自らの力によって解消できる体制づくりに取り組みます。

見守りネットワーク事業においては、対象世帯（高齢者・障害者等）への新たな見守り活動（サロン・話し相手）の実現を目指すとともに、社会福祉協力員等、地域支援者との連携のもと、地域に潜在する新たな支援者の発掘を目指して、見守り活動サポーターとなる地域での支援者の人材養成研修等を積極的に行いながら、そうした人材による活発な小地域での支え合い活動が育まれる環境づくりを促進して参ります。

厳しい経営環境にある中山間地域での介護福祉サービス事業の運営については、地域住民の生活を守るセーフティネット機能の担い手としての社協の使命を果たすためにも、安定的かつ継続的な運営ができるように最大限の経営努力を図りつつ、更には今回の介護報酬改正による影響を分析し、あらゆる方向性を検討しながら、鳴子温泉地域における介護の拠点として継続運営を図ることを最重点目標として取り組んで参ります。

## [ 田尻支所 ]

田尻地域の地域福祉活動に関する地域住民の意識、意向調査を行い、地域住民が求めている福祉ニーズを適切に把握し、新たな事業の方向性や既存事業の見直し等に取り組みます。

各地区において要援護者が安心して生活を継続できる地域づくりを目指して、近隣住民が中心となり、見守り活動や訪問活動、相談活動、生活支援活動などの幅広い住民活動につながるような「見守りネットワーク活動」の体制構築を推進します。

今年度、新規開設する田尻福祉センター機能について幅広く地域住民に周知を図り、地域住民の願いや思いに寄り添い、個々のニーズに即した福祉サービスの提供に取り組んで参ります。



## [ 敬風園 ]

今回の介護保険制度改正に伴い、特別養護老人ホームの利用を希望する新規利用者の介護度が原則として要介護3以上に限定されたことにより、中重度の利用者の受け入れが進むことが予想されるため、これまで以上に施設における医療ニーズへの対応や看取りケアなどへの対応が可能となる施設運営体制の充実強化が求められています。そのために必要となる職員の緊急時の対応能力やケアマネジメントの専門性の向上を図りながら、施設全体として、職員のみならず利用者や家族を含めた協力者等との連携・協力体制を充実し、安心かつ安全な介護サービスが提供できる体制の強化を進めて参ります。

施設の建設から20年を経過したことにより、年を追うごとに施設及び附帯設備等の改修や更新の必要性や緊急性が高まっています。しかし一方では、介護報酬改正等の影響によって施設を取り巻く経営環境は、一層厳しくなることが予想されることから、中期的な施設修繕計画を策定し、計画的に修繕等を進めながら、利用者が安全で快適な生活を送ることができる住環境の提供を目指して参ります。

社会福祉法人が運営する施設に求められている地域貢献事業については、新たな取り組みとして、地域で暮らす一人暮らし高齢者を対象とした調理クラブ等の開催や介護悩みごと相談窓口の開設、鹿島台支所と協働で実施する介護予防事業「高齢者の集い事業」、施設の地域交流スペースとしての提供、緊急避難者の受入体制の確保などの地域貢献活動を積極的に推進いたします。

また、こうした地域福祉活動を通じて、行政機関や地域の関係団体との密接な連携を図りながら、地域包括ケアシステムの拠点施設としての機能の充実を目指して参ります。



NO	項目	事業概要	本所	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
3	ボランティア活動推進事業	各支所における各種ボランティア団体の調整や支援、ボランティア育成を目的とする養成講座の開催など、事業を通じて学習や交流の場を提供し、ボランティア活動を支援									
		ボランティア団体活動支援事業									
		ボランティア団体助成事業									
		ボランティア養成事業									
4	災害ボランティア活動推進事業	大規模災害に備え、住民力を高めることや要援護者に対する支援体制の構築を図るとともに、住民とともに災害ボランティアセンターの設置訓練や研修会を通じて、体制整備の充実強化を実施									
		ボランティア保険加入受付事業									
		ボランティア活動推進事業									
		ボランティア養成事業									
5	調査・研究事業	地域福祉活動推進に関わる住民福祉ニーズの把握、ひとり暮らし高齢者、障害者、要援護世帯等に対する安否確認事業等に関わるニーズ・実態把握等の調査を行い、地域福祉事業に反映できるよう実施									
		第2期 地域福祉活動計画策定事業									
6	総合的な相談事業	近年の社会福祉情勢を鑑み、緊急性、必要性が高まってきた機能であることから、総合的な相談窓口機能の充実を推進									
		総合的な相談窓口事業(一部新規事業)									
7	小地域福祉活動支援事業	地域住民が互いに支え合いながら交流し、自主的な福祉活動の推進を図ることを目的に、支部・地区社協、サロン活動等の基盤を整備し、見守り体制の強化や閉じこもりがちな高齢者など、小地域活動の特性を活かし、社会参加の支援など、関係機関と連携を図りながら地域活動の支援を実施									
		小地域活動支援事業									
		福祉出前講座									
		地域福祉関係団体等支援事業									
8	地域交流事業	地域において、季節行事、レクリエーション、施設における地域交流等を通じて、地域あるいは世代を超えたコミュニケーションを図り、地域で生活する様々な人に対する理解と親睦を深められるよう実施									
		世代間交流事業									
		介護予防講座事業(楽々楽館・敬風園) (一部新規事業)									
		施設スペース等の貸出事業(楽々楽館・敬風園) (一部新規事業)									
9	見守りネットワーク事業	地域で安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者の協力・支援のもと、要見守り高齢者世帯等への定期的な訪問活動(絵手紙等の手渡し、緊急時必要備品の配布等)、あんしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備など、安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域福祉事業を活かした交流活動(会食会、介護予防等に関する研修会等)、生活支援活動(日常生活上の悩み、困りごとを相談する場を提供)を行い、地域の見守りネットワーク構築の充実強化を推進									
		地域福祉活動推進助成事業									
		地域見守りネットワーク事業									
		見守り配食サービス事業									
		ひとり暮らし高齢者安否確認事業									







